

5 認知症対応型共同生活介護サービスコード表

イ 認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)サービスコード表

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
32	1111	認知症共同生活介護 I 1	イ 認知症対応型共同生活介護費 (1) 認知症対応型共同生活介護費 (I)	要介護1	805	1日につき		
32	1113	認知症共同生活介護 I 1・夜減		805 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		781	
32	1121	認知症共同生活介護 I 2		要介護2	843		843	
32	1123	認知症共同生活介護 I 2・夜減		843 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		818	
32	1131	認知症共同生活介護 I 3		要介護3	868		868	
32	1133	認知症共同生活介護 I 3・夜減		868 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		842	
32	1141	認知症共同生活介護 I 4		要介護4	886		886	
32	1143	認知症共同生活介護 I 4・夜減		886 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		859	
32	1151	認知症共同生活介護 I 5		要介護5	904		904	
32	1153	認知症共同生活介護 I 5・夜減		904 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		877	
32	2111	認知症共同生活介護 II 1		(2) 認知症対応型共同生活介護費 (II)	要介護1		792	792
32	2113	認知症共同生活介護 II 1・夜減			792 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	768
32	2121	認知症共同生活介護 II 2			要介護2		830	830
32	2123	認知症共同生活介護 II 2・夜減			830 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	805
32	2131	認知症共同生活介護 II 3			要介護3		855	855
32	2133	認知症共同生活介護 II 3・夜減			855 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	829
32	2141	認知症共同生活介護 II 4			要介護4		872	872
32	2143	認知症共同生活介護 II 4・夜減			872 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	846
32	2151	認知症共同生活介護 II 5			要介護5		890	890
32	2153	認知症共同生活介護 II 5・夜減			890 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	863
32	6141	認知症対応型夜間ケア加算 I	夜間ケア加算	夜間ケア加算 (I)	50 単位加算	50		
32	6151	認知症対応型夜間ケア加算 II		夜間ケア加算 (II)	25 単位加算	25		
32	6109	認知症対応型若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		120 単位加算	120		
32	6142	認知症対応型看取り介護加算1	看取り介護加算	(1)死亡日以前4日以上30日以下	80 単位加算	80		
32	6143	認知症対応型看取り介護加算2		(2)死亡日以前2日又は3日	680 単位加算	680		
32	6144	認知症対応型看取り介護加算3		(3)死亡日	1,280 単位加算	1,280		
32	1550	認知症対応型初期加算	ハ 初期加算(入居日から30日以内の期間)		30 単位加算	30		
32	1600	認知症対応型医療連携体制加算	ニ 医療連携体制加算		39 単位加算	39		
32	6502	認知症対応型退居時相談援助加算	ホ 退居時相談援助加算		400 単位加算	400		
32	6133	認知症対応型認知症専門ケア加算 I	ヘ 認知症専門ケア加算	(1) 認知症専門ケア加算 (I)	3 単位加算	3		
32	6134	認知症対応型認知症専門ケア加算 II		(2) 認知症専門ケア加算 (II)	4 単位加算	4		
32	6101	認知症対応サービス提供体制強化加算 I	ト サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (I)	12 単位加算	12		
32	6102	認知症対応サービス提供体制強化加算 II		(2) サービス提供体制強化加算 (II)	6 単位加算	6		
32	6103	認知症対応サービス提供体制強化加算 III		(3) サービス提供体制強化加算 (III)	6 単位加算	6		
32	6104	認知症対応型処遇改善加算 I	チ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数の 39/1000 加算	1月につき		
32	6105	認知症対応型処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算 (II)	(1)で算定した単位数の 90% 加算			
32	6106	認知症対応型処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算 (III)	(1)で算定した単位数の 80% 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
32	8001	認知症共同生活介護 I 1・超	イ 認知症対応型共同生活介護費 (1)	要介護1		定員超過の場合 × 70%	564	1日につき	
32	8003	認知症共同生活介護 I 1・夜減・超		805 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		547		
32	8011	認知症共同生活介護 I 2・超		要介護2			590		
32	8013	認知症共同生活介護 I 2・夜減・超		843 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		573		
32	8021	認知症共同生活介護 I 3・超		要介護3			608		
32	8023	認知症共同生活介護 I 3・夜減・超		868 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		589		
32	8031	認知症共同生活介護 I 4・超		要介護4			620		
32	8033	認知症共同生活介護 I 4・夜減・超		886 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		601		
32	8041	認知症共同生活介護 I 5・超		要介護5			633		
32	8043	認知症共同生活介護 I 5・夜減・超		904 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		614		
32	8101	認知症共同生活介護 II 1・超		(2) 認知症対応型共同生活介護費 (II)	要介護1				554
32	8103	認知症共同生活介護 II 1・夜減・超			792 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		538
32	8111	認知症共同生活介護 II 2・超			要介護2				581
32	8113	認知症共同生活介護 II 2・夜減・超			830 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		564
32	8121	認知症共同生活介護 II 3・超			要介護3				599
32	8123	認知症共同生活介護 II 3・夜減・超			855 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		580
32	8131	認知症共同生活介護 II 4・超			要介護4				610
32	8133	認知症共同生活介護 II 4・夜減・超			872 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		592
32	8141	認知症共同生活介護 II 5・超			要介護5				623
32	8143	認知症共同生活介護 II 5・夜減・超			890 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		604

介護従業者が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
32	9001	認知症共同生活介護 I 1・欠	イ 認知症対応型共同生活介護費 (I)	要介護1		介護従業者が欠員の場合 × 70%	564	1日につき	
32	9003	認知症共同生活介護 I 1・夜減・欠		805 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		547		
32	9011	認知症共同生活介護 I 2・欠		要介護2			590		
32	9013	認知症共同生活介護 I 2・夜減・欠		843 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		573		
32	9021	認知症共同生活介護 I 3・欠		要介護3			608		
32	9023	認知症共同生活介護 I 3・夜減・欠		868 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		589		
32	9031	認知症共同生活介護 I 4・欠		要介護4			620		
32	9033	認知症共同生活介護 I 4・夜減・欠		886 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		601		
32	9041	認知症共同生活介護 I 5・欠		要介護5			633		
32	9043	認知症共同生活介護 I 5・夜減・欠		904 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		614		
32	9101	認知症共同生活介護 II 1・欠		(2) 認知症対応型共同生活介護費 (II)	要介護1				554
32	9103	認知症共同生活介護 II 1・夜減・欠			792 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		538
32	9111	認知症共同生活介護 II 2・欠			要介護2				581
32	9113	認知症共同生活介護 II 2・夜減・欠			830 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		564
32	9121	認知症共同生活介護 II 3・欠			要介護3				599
32	9123	認知症共同生活介護 II 3・夜減・欠			855 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		580
32	9131	認知症共同生活介護 II 4・欠			要介護4				610
32	9133	認知症共同生活介護 II 4・夜減・欠			872 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		592
32	9141	認知症共同生活介護 II 5・欠			要介護5				623
32	9143	認知症共同生活介護 II 5・夜減・欠			890 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		604

ロ 認知症対応型共同生活介護(短期利用)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位			
種類	項目								
38	1211	短期共同生活介護 I 1	ロ 短期利用共同生活介護費 (I)	要介護1	835 単位	1日につき			
38	1213	短期共同生活介護 I 1・夜減		要介護2	835 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		
38	1221	短期共同生活介護 I 2		要介護3	873 単位				
38	1223	短期共同生活介護 I 2・夜減		要介護4	873 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		
38	1231	短期共同生活介護 I 3		要介護5	899 単位				
38	1233	短期共同生活介護 I 3・夜減		要介護1	899 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		
38	1241	短期共同生活介護 I 4		要介護2	916 単位				
38	1243	短期共同生活介護 I 4・夜減		要介護3	916 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		
38	1251	短期共同生活介護 I 5		要介護4	934 単位				
38	1253	短期共同生活介護 I 5・夜減		要介護5	934 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		
38	2211	短期共同生活介護 II 1		(2) 短期利用共同生活介護費 (II)	要介護1		822 単位	1日につき	
38	2213	短期共同生活介護 II 1・夜減			要介護2		822 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%
38	2221	短期共同生活介護 II 2			要介護3		860 単位		
38	2223	短期共同生活介護 II 2・夜減			要介護4		860 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%
38	2231	短期共同生活介護 II 3			要介護5		886 単位		
38	2233	短期共同生活介護 II 3・夜減			要介護1		886 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%
38	2241	短期共同生活介護 II 4			要介護2		903 単位		
38	2243	短期共同生活介護 II 4・夜減			要介護3		903 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%
38	2251	短期共同生活介護 II 5			要介護4		920 単位		
38	2253	短期共同生活介護 II 5・夜減			要介護5		920 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%
38	6141	短期共同生活夜間ケア加算 I		夜間ケア加算	夜間ケア加算 (I)		50 単位加算	50	
38	6151	短期共同生活夜間ケア加算 II			夜間ケア加算 (II)		25 単位加算	25	
38	6121	短期共同生活認知症緊急対応加算		認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日間限度)			200 単位加算	200	
38	6109	短期共同生活若年性認知症受入加算		若年性認知症利用者受入加算			120 単位加算	120	
38	1600	短期共同生活医療連携体制加算		二 医療連携体制加算			39 単位加算	39	
38	6101	短期共同サービス提供体制強化加算 I	ト サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (I)	12 単位加算	12			
38	6102	短期共同サービス提供体制強化加算 II		(2) サービス提供体制強化加算 (II)	6 単位加算	6			
38	6103	短期共同サービス提供体制強化加算 III		(3) サービス提供体制強化加算 (III)	6 単位加算	6			
38	6104	短期共同生活処遇改善加算 I	チ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数の 39/1000 加算	1月につき			
38	6105	短期共同生活処遇改善加算 II		(2) 介護職員処遇改善加算 (II)	(1)で算定した単位数の ## 加算				
38	6106	短期共同生活処遇改善加算 III		(3) 介護職員処遇改善加算 (III)	(1)で算定した単位数の ## 加算				

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
38	8101	短期共同生活介護 I 1・超	□ 短期 利用共同 生活介護 費	(1) 短期利用 共同生活介 護費 (I)	要介護1		定員超過 の場合 × 70%	585	1日につき
38	8103	短期共同生活介護 I 1・夜減・超			835 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		567	
38	8111	短期共同生活介護 I 2・超			要介護2			611	
38	8113	短期共同生活介護 I 2・夜減・超			873 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		593	
38	8121	短期共同生活介護 I 3・超			要介護3			629	
38	8123	短期共同生活介護 I 3・夜減・超			899 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		610	
38	8131	短期共同生活介護 I 4・超			要介護4			641	
38	8133	短期共同生活介護 I 4・夜減・超			916 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		622	
38	8141	短期共同生活介護 I 5・超			要介護5			654	
38	8143	短期共同生活介護 I 5・夜減・超			934 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		634	
38	8201	短期共同生活介護 II 1・超		(2) 短期利用 共同生活介 護費 (II)	要介護1		575		
38	8203	短期共同生活介護 II 1・夜減・超			822 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	558		
38	8211	短期共同生活介護 II 2・超			要介護2		602		
38	8213	短期共同生活介護 II 2・夜減・超			860 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	584		
38	8221	短期共同生活介護 II 3・超			要介護3		620		
38	8223	短期共同生活介護 II 3・夜減・超			886 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	601		
38	8231	短期共同生活介護 II 4・超			要介護4		632		
38	8233	短期共同生活介護 II 4・夜減・超			903 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	613		
38	8241	短期共同生活介護 II 5・超			要介護5		644		
38	8243	短期共同生活介護 II 5・夜減・超			920 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	624		

介護従業者が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
38	9101	短期共同生活介護 I 1・欠	□ 短期 利用共同 生活介護 費	(1) 短期利用 共同生活介 護費 (I)	要介護1		介護従業 者が欠員 の場合 × 70%	585	1日につき
38	9103	短期共同生活介護 I 1・夜減・欠			835 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		567	
38	9111	短期共同生活介護 I 2・欠			要介護2			611	
38	9113	短期共同生活介護 I 2・夜減・欠			873 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		593	
38	9121	短期共同生活介護 I 3・欠			要介護3			629	
38	9123	短期共同生活介護 I 3・夜減・欠			899 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		610	
38	9131	短期共同生活介護 I 4・欠			要介護4			641	
38	9133	短期共同生活介護 I 4・夜減・欠			916 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		622	
38	9141	短期共同生活介護 I 5・欠			要介護5			654	
38	9143	短期共同生活介護 I 5・夜減・欠			934 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		634	
38	9201	短期共同生活介護 II 1・欠		(2) 短期利用 共同生活介 護費 (II)	要介護1		575		
38	9203	短期共同生活介護 II 1・夜減・欠			822 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	558		
38	9211	短期共同生活介護 II 2・欠			要介護2		602		
38	9213	短期共同生活介護 II 2・夜減・欠			860 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	584		
38	9221	短期共同生活介護 II 3・欠			要介護3		620		
38	9223	短期共同生活介護 II 3・夜減・欠			886 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	601		
38	9231	短期共同生活介護 II 4・欠			要介護4		632		
38	9233	短期共同生活介護 II 4・夜減・欠			903 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	613		
38	9241	短期共同生活介護 II 5・欠			要介護5		644		
38	9243	短期共同生活介護 II 5・夜減・欠			920 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	624		